

平成31年第1回竹原市議会定例会会議録

平成31年第1回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	議案第 1号	平成31年度竹原市一般会計予算
日程第 4	議案第 2号	平成31年度竹原市国民健康保険特別会計予算
日程第 5	議案第 3号	平成31年度竹原市貸付資金特別会計予算
日程第 6	議案第 4号	平成31年度竹原市港湾事業特別会計予算
日程第 7	議案第 5号	平成31年度竹原市公共下水道事業特別会計予算
日程第 8	議案第 6号	平成31年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
日程第 9	議案第 7号	平成31年度竹原市介護保険特別会計予算
日程第10	議案第 8号	平成31年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
日程第11	議案第 9号	平成31年度竹原市水道事業会計予算
日程第12	議案第10号	竹原市コミュニティ集会所の指定管理者の指定について
日程第13	議案第11号	大久野島毒ガス資料館の指定管理者の指定について
日程第14	議案第12号	竹原市黒滝ホームの指定管理者の指定について
日程第15	議案第13号	老人集会所の指定管理者の指定について
日程第16	議案第14号	竹原市在宅障害者デイ・サービスセンターの指定管理者の 指定について
日程第17	議案第15号	竹原市ふくしの駅の指定管理者の指定について
日程第18	議案第16号	竹原港北崎旅客ターミナルの指定管理者の指定について
日程第19	議案第17号	竹原市地域交流センター条例案
日程第20	議案第18号	竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
日程第21	議案第19号	農業用施設整備事業等の分担金徴収条例の一部を改正する 条例案
日程第22	議案第20号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
日程第23	議案第21号	竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案

- 日程第 2 4 議案第 2 2 号 竹原市水道事業の布設工事監督者等に関する条例の一部を
改正する条例案
- 日程第 2 5 議案第 2 3 号 平成 3 0 年度竹原市一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 2 6 議案第 2 4 号 平成 3 0 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2
号）
- 日程第 2 7 議案第 2 5 号 平成 3 0 年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 8 議案第 2 6 号 平成 3 0 年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第
3 号）
- 日程第 2 9 議案第 2 7 号 平成 3 0 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 0 議案第 2 8 号 平成 3 0 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第
3 号）
- 日程第 3 1 議案第 2 9 号 平成 3 0 年度竹原市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 2 議案第 3 0 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 3 3 請受第 3 1 - 1 号 国に対し「消費税率引き上げの中止を求める意見書」
の提出を求める請願
- 日程第 3 4 請受第 3 0 - 1 号 本郷処分場（安定型産業廃棄物最終処分場）の危険性
の排除を求める請願の取り下げ
- 日程第 3 5 請受第 3 1 - 2 号 本郷産業廃棄物最終処分場建設計画に伴う市民の不安
の解消を求める請願
- 日程第 3 6 一般質問
- 日程第 3 7 発議第 3 1 - 1 号 食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意
見書（案）
- 日程第 3 8 発議第 3 1 - 2 号 竹原市議会委員会条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 9 発議第 3 1 - 3 号 本郷産業廃棄物最終処分場建設計画に係る意見書
（案）
- 日程第 4 0 閉会中継続審査（調査）について
（総務文教委員会・民生都市建設委員会）

平成31年第1回竹原市議会定例会議事日程 第1号

平成31年2月19日（火） 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1号 平成31年度竹原市一般会計予算
- 日程第 4 議案第 2号 平成31年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 3号 平成31年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 日程第 6 議案第 4号 平成31年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 5号 平成31年度竹原市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 6号 平成31年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 7号 平成31年度竹原市介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第 8号 平成31年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第11 議案第 9号 平成31年度竹原市水道事業会計予算
- 日程第12 議案第10号 竹原市コミュニテイ集会所の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第11号 大久野島毒ガス資料館の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第12号 竹原市黒滝ホームの指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第13号 老人集会所の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第14号 竹原市在宅障害者デイ・サービスセンターの指定管理者の
指定について
- 日程第17 議案第15号 竹原市ふくしの駅の指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第16号 竹原港北崎旅客ターミナルの指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第17号 竹原市地域交流センター条例案
- 日程第20 議案第18号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第21 議案第19号 農業用施設整備事業等の分担金徴収条例の一部を改正する
条例案
- 日程第22 議案第20号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第23 議案第21号 竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案
- 日程第24 議案第22号 竹原市水道事業の布設工事監督者等に関する条例の一部を
改正する条例案

- 日程第 2 5 議案第 2 3 号 平成 3 0 年度竹原市一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 2 6 議案第 2 4 号 平成 3 0 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 7 議案第 2 5 号 平成 3 0 年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 8 議案第 2 6 号 平成 3 0 年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 9 議案第 2 7 号 平成 3 0 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 0 議案第 2 8 号 平成 3 0 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 1 議案第 2 9 号 平成 3 0 年度竹原市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 2 請受第 3 1 - 1 号 国に対し「消費税率引き上げの中止を求める意見書」
の提出を求める請願

平成31年2月19日開会

(平成31年2月19日)

議席順	氏名	出席
1	下垣内 和春	出席
2	今田 佳男	出席
3	竹橋 和彦	出席
4	山元 経穂	出席
5	高重 洋介	出席
6	堀越 賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上 美津子	出席
9	大川 弘雄	出席
10	道法 知江	出席
11	宮原 忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野 武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田 昭徳

議会事務局係長 矢口 尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前10時01分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

平成31年第1回竹原市議会定例会を開会するに当たり、お忙しいところを御参集賜り、まことにありがとうございます。本日から平成31年度の予算を含め、長期間にわたり審査、審議をお願いするわけですが、円滑なる諸事の運営に皆様の御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

まず、監査委員より平成30年11月及び平成30年12月分までの例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または囑託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

次に、去る1月21日、22日におきまして議長就任挨拶にあわせ、国会議員への陳情、行政視察のため、私のほかに堀越副議長を東京へ議員派遣いたしましたので、御報告しておきます。

また、今定例会への上程予定議案に関して、議案関係資料表記中に一部誤りがございましたので、その正誤表を配付しております。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さんおはようございます。

平成31年第1回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、新年度に向けた市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

さて、本市では本年度を最終年度とする「第5次竹原市総合計画」のもと、住みよさの実感できるまちづくりを推進し、近年では都市計画道路忠海中央線の供用開始、新開土地地区画整理事業や公共下水道事業による都市基盤整備、竹原工業・流通団地への企業誘致活動による産業振興、町並み保存地区や大久野島を中心とした観光振興、小中一貫教育推進のための忠海学園及び吉名学園の整備等に力を注いでまいりました。

私が市長に就任してから1年余りが経過いたしました。市内外の人々の本市に対する興味や関心を喚起し、にぎわいや地域の活力の創出、交流人口の増加などにつなげるシティプロモーションの推進、また、子育て・教育環境を充実させるために市内公立学校の空調設備の整備の取組を行うとともに、来年4月に開園予定である認定こども園の整備に向けた取組を進めているところでございます。

しかしながら、本市は少子高齢化と本格的な人口減少の進展に直面しており、今後、生産年齢人口の減少による地域活力の低下、コミュニティの衰退、さらには公共経営のダウンサイジングなど、本市を取り巻く様々な社会経済環境に変化がもたらされることが予測されております。

こうしたことから、市民一人一人に住み暮らしているまちに住み続けたいという思いをかき立てるだけでなく、まちをよりよくしようとする取組への参画などを促し、地域主体のまちづくりを活性化し、まちのにぎわいや活力の維持向上につながる「誇りと愛着を持てるまち」、そして貴重な地域資源を生かして多様な人々を引きつけ、訪れる人や住んでみたい人など、市域外からの新たな人の流れを生み出し、まちのにぎわいや新たな活力の創出につながる「個性的で魅力あるまち」を目指し、急速な少子高齢化と本格的な人口減少が進行する中であっても持続可能な都市となるよう、「生まれてよかった、住んでよかった、帰ってきたい、住んでみたい」と思える元気な竹原市の実現を基本理念とする「第6次竹原市総合計画」を策定いたしました。

この計画は、今年4月からスタートすることとなりますが、本計画に掲げる10年後を見据えた将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けて各種施策の推進に全力を尽くしてまいります。

この将来都市像を実現していくためには、今後も見込まれる財政状況や社会経済環境の変化に伴い、多様化、複雑化する行政課題に的確に対応することが必要であり、今月、行財政運営の強化に向けた具体的な考え方や取組をお示しする「行財政経営強化方針」を策定したところであります。

今後は、この方針の市民起点、未来思考、改善意識といった3つの基本的視点にたち、これまでの取組を継続しつつ、職員一丸となって不断の改革、改善に取り組んでまいります。

また、将来にわたり持続可能な財政構造の確立が急務であることから、先月、財政健全化計画を策定いたしました。今後、この計画に基づき、さらなる歳入の確保と事務事業のゼロベースからの見直しを行うなど、財政の健全化に向けて取り組むこととしております。

こうしたことも踏まえ、本定例会におきましては、将来都市像の実現に向けた施策を着実に推進するための来年度当初予算案を提案させていただいておりますので、主な取組につきまして御説明いたします。

まず、重点テーマである「平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興」における3つの施策の推進についてであります。

1点目の「くらしの再建」につきましては、被災された一人一人の市民に寄り添い、被災者の暮らしの再建が早期に実現できるよう、引き続き、広島県など関係機関と連携しながら、孤立防止のための見守り、日常生活上の相談や住民同士の交流機会の提供など、被災者を支援する地域支え合いセンターの運営などを実施してまいります。

2点目の「まちの復旧」につきましては、市民の安全で安定した生活を一日でも早く取り戻せるよう、被災した道路・河川・橋梁等の復旧のほか、生産活動の早期再開に向けて被災した農地・農業用施設等の復旧などに引き続き取り組んでまいります。

3点目の「そなえの強化」につきましては、今回の災害の対応状況を踏まえて、今後迅速な災害対応ができるよう、竹原市地域防災計画の見直しや災害廃棄物処理計画の策定などに取り組んでまいります。

また、消防署、消防団及び防災関係機関等と連携しながら、消防・防災体制の強化を図るため、竹原消防署忠海分署の消防ポンプ自動車及び東広島市消防局の高機能消防指令センターを更新するとともに、消防団活動の安全性の向上のための装備品の整備などを進めてまいります。

次に、10年後の将来都市像の実現に向けた取組を加速するため、総合計画の前期の5年間において推進する「たけはら元気プロジェクト」に掲げる2つの重点施策についてであります。

1点目は、本市の魅力を高め、発信し、新たな人の流れをつくり出し、本市の元気を向

上させていくため、人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する施策についてであります。

まず、本市の観光資源やその魅力を積極的に発信し、観光消費額の増大につながる好循環を生み出し、まちのにぎわいづくりを推進するための、観光プロモーションの取組を実施してまいります。

また、日本遺産の「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の追加認定に向けて取り組み、これに関連する文化財を活用した観光振興を図ってまいります。

そのほか、本市のすぐれた景観を保存・継承していくための景観計画の策定についても進めてまいります。

次に、2点目として、地域を支え活躍する多様な人材を増やし、地域力を高め、本市の元気を向上させるため、人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する施策についてであります。

まず、安心して子育てができる環境づくりに向けて、子どもと母親の健康増進を図るため、乳幼児健診の充実や宿泊型産後ケアの取組を実施してまいります。

また、地域と一体となって子どもたちを育む学校づくりを進めていくため、市内公立学校においてコミュニティ・スクールを導入するとともに、地域住民による、個性豊かで活力あふれる地域社会を実現するため、新たに地域交流センターを運営してまいります。

このほか、総合計画に掲げる10年後を見据えた将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向け、本市が直面している多くの課題に向き合い、これを克服していくために、市民の皆様のニーズを踏まえた様々な取組を実施してまいります。

この結果、来年度の一般会計の当初予算案の規模は総額134億5,806万円となり、特別会計や事業会計も含めると全体で226億4,902万円となっております。

本定例会では、これらの当初予算案に加えまして、新たな行政課題に対応した組織体制とするための事務分掌条例の一部を改正する条例案、地域住民による個性豊かで活力あふれる地域社会を実現するため地域交流センターを設置する条例案など、29議案を提案しております。

いずれも市政運営上、重要な案件でございますので、議員各位並びに市民の皆様の御理解をいただけるよう、丁寧に説明を行ってまいります。

本定例会に提案しておりますこれら議案の詳細につきましては、この後各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては、何卒慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において3番竹橋和彦議員、12番吉田基議員を指名いたします。

日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月15日までの25日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月15日までの25日間と決定いたしました。

日程第3～日程第11

議長（大川弘雄君） 日程第3，議案第1号平成31年度竹原市一般会計予算から日程第11，議案第9号平成31年度竹原市水道事業会計予算までの9件を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長兼公営企業部長。

総務部長兼公営企業部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

竹原市予算書及び議案説明書（平成31年度当初予算案）の1ページをお開きください。

本定例会に提案しております平成31年度当初予算案につきまして、一般会計は第6次

竹原市総合計画において重点テーマとしている「平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興」の事業及び10年後を見据えて設定している将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」に基づいて、本市が目指すべきまちの姿として掲げた4つの将来像及びそのイメージを分野ごとに示した7つの目標像別に、特別会計及び事業会計は各会計ごとに、その概要と新規・拡充事業等について御説明申し上げます。

まず、一般会計から御説明申し上げます。

第1に、「平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興」の事業についてであります。

「くらしの再建」のための事業としては、被災者の早期の生活再建を図るため、被災者を一体的に支援する地域支え合いセンターを運営してまいります。

「まちの復旧」のための事業としては、市民の日常の回復が図られるよう、被災した道路・河川・橋梁等の災害復旧事業を実施するとともに、生産活動の早期再開に向けて、被災した農地・農業用施設等の災害復旧事業を実施してまいります。

「そなえの強化」のための事業としては、常備消防において、消防活動を円滑に行うため、竹原消防署忠海分署の消防ポンプ自動車及び東広島市消防局の高機能消防指令センターの更新を実施するとともに、大規模地震の被害を未然に防止・軽減し、宅地の安全性を確保するための大規模盛土造成宅地調査事業、今回の災害により発生した廃棄物の処理を迅速かつ円滑に実施するための災害廃棄物処理計画策定事業、消防団活動の安全性の向上のための装備品の整備事業を実施してまいります。

第2に、将来像の1「【個性】自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち」を実現するための事業についてであります。

目標像1の「竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている」を実現するための事業としては、観光客の満足度の向上とリピーターの増加から観光消費額の増大につながる好循環を生み出し、まちの賑わいづくりを推進するため、観光プロモーション事業を実施するとともに、歴史的な建造物の維持や周辺の自然景観と一体となったまちなみ形成を図るための景観計画策定事業、身近な森林や山への親しみを感じるとともに豪雨災害からの復旧・復興に向けたひろしま「山の日」県民の集い開催事業、文化財を活用し、地域の魅力や特色を発信し、文化振興、観光振興や人材育成など地域の活性化を図るための日本遺産（北前船寄港地）活用事業を実施してまいります。

第3に、将来像の2「【人材】“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支

え、世界中で活躍する人々を輩出するまち」を実現するための事業についてであります。

目標像2の「子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている」を実現するための事業としては、安心して子育てができる環境づくりに向けて、子どもの健やかな成長を第一に考え、質の高い教育、保育を提供するため、こども園整備事業を実施するとともに、子どもと母親の健康増進のための産後ケア推進事業及び地域小児科医1カ月乳児健診事業、少子化対策のための幼児教育無償化事業、学校施設を適切に管理するための学校施設長寿命化計画基礎調査事業及び竹原中学校の外壁改修事業、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」をつくっていくためのコミュニティ・スクール導入事業、広島版「学びの変革」推進寄附金を活用したプログラミング教材等の整備事業を実施してまいります。

目標像3の「市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している」を実現するための事業としては、地域住民による個性豊かで活力あふれる地域社会を実現するため、既存の公民館を活動の拠点となる地域交流センターに移行し、運営してまいります。

第4に、将来像の3「**【活力】**誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち」を実現するための事業についてであります。

目標像4の「様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている」を実現するための事業としては、地方消費税率の引き上げによる低所得者等の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起するため、プレミアム付商品券事業を実施するとともに、空き店舗の増加による商店街等の空洞化や衰退感を打開し、地域のにぎわいを創出するための空き店舗等改修補助事業を実施してまいります。

目標像5の「誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している」を実現するための事業としては、風疹の抗体保有率を上げ感染拡大を防ぐため、風疹の抗体検査及び予防接種を実施してまいります。

第5に、将来像の4「**【基盤】**瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち」を実現するための事業についてであります。

目標像6の「生活の基盤が整備され、快適に暮らしている」を実現するための事業としては、広島中央環境衛生組合を構成する2市1町において、広域的にごみ及びし尿を共同処理するため、広島中央エコパーク整備事業を実施してまいります。

目標像7の「市民が支え合う絆を大切にし、安全・安心な生活環境が確保されている」

を実現するための事業につきましては、平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興事業である、「そなえの強化」のための事業として、さきに御説明させていただいております。

以上の施策を主なものとして当初予算を編成した結果、一般会計の予算総額は134億5,806万2,000円で、前年度と比較し10.0%の増となっております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地域住民の相互扶助の精神に立脚した地域保険として、住民の健康保持、生活の安定と向上に大きく寄与し、国民皆保険制度の中核としての役割を果たすものであります。予算総額は33億1,040万5,000円で、前年度と比較し6.8%の減となっております。

次に、貸付資金特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、経済的理由により高等学校等への就学が困難な方に対し、必要な資金の貸付けを行い、修学の途を開くものであります。予算総額は831万8,000円で、前年度と比較し0.1%の減となっております。

次に、港湾事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地方港湾竹原港及び忠海港の港湾施設について、県から委託を受け、港湾施設使用料を充てて管理運営をするものであります。予算総額は5,172万5,000円で前年度と比較し9.5%の増となっております。

次に、公共下水道事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、市民の安全で快適な暮らしの実現に向けて、公共用水域の水質保全及び市街地の浸水防除のため、公共下水道の整備促進を図るものであります。予算総額は7億7,780万4,000円で、前年度と比較し14.1%の減となっております。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、事業の推進に当たり、土地の先行取得を必要とする事態が生じた時に対応するものであります。予算総額は存目として1,000円を計上しております。

次に、介護保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、高齢者が可能な限り住みなれた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、総合的な介護サービスを提供するものであります。予算総額は33億7,657万5,000円で前年度と比較し0.4%の減となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、後期高齢者医療制度の運営のため、保険料をもって広島県後期高齢者医療広域連合へ負担金を拠出するものであります。予算総額は4億8,989万6,000円で、前年度と比較し3.1%の増となっております。

最後に、竹原市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

平成31年度におきましては、平成30年7月豪雨で被災した水道施設の復旧に取り組むとともに、合理的な事業の推進と経費節減に努め、水道事業の継続的かつ効率的経営と安定供給体制の強化に資する施策として、配水池増設工事、配水管布設替工事、水道施設の設備・機器の更新や改修等を計画的に実施することとしております。

業務の予定量につきましては、給水件数1万3,394件、年間給水量448万623立方メートル、1日平均給水量1万2,276立方メートルを見込んでおります。

主な建設改良事業といたしましては、市内6カ所で水道施設の災害復旧工事を実施するほか、配水管布設及び布設替工事、県用水連絡管の布設、配水池の増設工事、新配水池の基本設計、中継ポンプ所における送水ポンプの更新等を実施してまいります。予算規模は11億7,624万1,000円で、前年度と比較し13.6%の増となっております。

平成31年度当初予算案の説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号平成31年度竹原市一般会計予算から議案第9号平成31年度竹原市水道事業会計予算までの9件につきましては、議案の質疑を省略し、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号平成31年度竹原市一般会計予算から議案第9号平成31年度竹原市水道事業会計予算までの9件は、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、竹原市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番下垣内和春議員、2番今田佳男議員、

3番竹橋和彦議員，4番山元経穂議員，5番高重洋介議員，6番堀越賢二議員，7番川本円議員，8番井上美津子議員，10番道法知江議員，11番宮原忠行議員，12番吉田基議員，13番宇野武則議員，14番松本進議員，以上13名を指名いたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名を予算特別委員会委員に選任することに決しました。委員の皆様はよろしく願います。

日程第12～日程第31

議長（大川弘雄君） 日程第12，議案第10号竹原市コミュニティ集会所の指定管理者の指定についてから日程第31，議案第29号平成30年度竹原市水道事業会計補正予算（第3号）までの20件を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） ただいま議題となりました議案のうち，議案第10号，議案第11号及び議案第17号の3議案につきまして御説明を申し上げます。

議案書及び議案説明書の1ページをお開きください。

議案第10号竹原市コミュニティ集会所の指定管理者の指定について御説明を申し上げます。

本案は，地方自治法第244条の2第3項の規定により，竹原市コミュニティ集会所の指定管理者を指定するものであります。

竹原市コミュニティ集会所につきましては，その設置目的，利用状況等を鑑み，地域に密着した管理運営による地域の活性化などの効果を含め，総合的に検討した結果，非公募として集会所を設置している地域の自治会を指定管理者に指定することとし，これらの団体と協議を行い，指定管理者の指定の申請に基づき審査を行った結果，適当であると認めことから，20件の竹原市コミュニティ集会所について，平成31年4月1日から平成36年3月31日までの間，指定管理者として指定するため，議会の議決を求めるものでございます。

次に，議案書5ページ，議案説明書の2ページをお開きください。

議案第11号大久野島毒ガス資料館の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、大久野島毒ガス資料館の指定管理者を指定するものであります。

大久野島毒ガス資料館につきましては、その設置目的、利用状況等を鑑み、立地条件や管理上の利便性などを含め、総合的に検討した結果、非公募として現在の指定管理者である一般社団法人休暇村協会休暇村大久野島を指定管理者に指定することとし、同団体と協議を行い、指定管理者の指定の申請に基づき審査を行った結果、適当であると認めたことから、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの間、指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案書の19ページ、議案説明書の8ページをお開きください。

議案第17号竹原市地域交流センター条例案について御説明申し上げます。

本案は、地域における公民館をこれまでの生涯学習、文化活動の機能は継続しつつ、まちづくり活動の拠点としての機能を加え、地域住民が主体的に取り組むまちづくり及び人づくりの推進並びに地域住民による個性豊かで活力あふれる地域社会を実現することを目的として、竹原市地域交流センターを設置するものであります。

条例の内容につきましては、地域交流センターの設置目的とその位置、事業内容、管理及び指定管理者による管理運営、その他必要な事項を定めるものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） ただいま議案となりました議案のうち、議案第12号から議案第15号まで及び議案第20号の5議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の7ページ、議案説明書の3ページをお開きください。

議案第12号竹原市黒滝ホームの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、竹原市黒滝ホームの指定管理者を指定するものであります。

竹原市黒滝ホームにつきましては、その設置目的、利用状況を鑑み、利用者の福祉維持等を含め、総合的に検討した結果、非公募として現在の指定管理者である社会福祉法人中国新聞社会事業団を指定管理者に指定することとし、同法人と協議を行い、指定管理者の指定の申請に基づき審査を行った結果、適当であると認めたことから、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの間、指定管理者として指定するため、議会の議決を求

めるものであります。

次に、議案書の9ページ、議案説明書の4ページをお開きください。

議案第13号老人集会所の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、老人集会所の指定管理者を指定するものであります。

老人集会所につきましては、その設置目的、利用状況等を鑑み、地域に密着した管理運営による地域の活性化などの効果を含め、総合的に検討した結果、非公募として現在の指定管理者である老人クラブ連合会等を指定管理者に指定することとし、これらの団体と協議を行い、指定管理者の指定の申請に基づき審査を行った結果、適当であると認めたことから、20件の老人集会所について、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの間、指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案書の13ページ、議案説明書の5ページをお開きください。

議案第14号竹原市在宅障害者デイ・サービスセンターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、竹原市在宅障害者デイ・サービスセンターの指定管理者を指定するものであります。

竹原市在宅障害者デイ・サービスセンターにつきましては、その設置目的、利用状況等を鑑み、利用者の福祉の維持等を含め、総合的に検討した結果、非公募として現在の指定管理者である社会福祉法人竹原市社会福祉協議会を指定管理者に指定することとし、同法人と協議を行い、指定管理者の指定の申請に基づき審査を行った結果、適当であると認めたことから、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの間、指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案書の15ページ、議案説明書の6ページをお開きください。

議案第15号竹原市ふくしの駅の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、竹原市ふくしの駅の指定管理者を指定するものであります。

竹原市ふくしの駅につきましては、その設置目的、利用状況を鑑み、事業効果等を含め、総合的に検討した結果、非公募として現在の指定管理者である社会福祉法人竹原市社会福祉協議会を指定管理者に指定することとし、同法人と協議を行い、指定管理者の指定の申請に基づき審査を行った結果、適当であると認めたことから、平成31年4月1日か

ら平成36年3月31日までの間、指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案書の35ページ、議案説明書の11ページをお開きください。

議案第20号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部が改正されたことに伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、災害援護資金の貸付けに当たり、これまで連帯保証人を立てることを前提として、年利3%とされていたものを、保証人を立てる場合は無利子とし、保証人を立てない場合は年利1%に改めるとともに、年賦償還または半年賦償還としていた償還方法に月賦償還を加えるものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第16号及び議案第19号の2議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の17ページ、議案説明書の7ページをお開きください。

議案第16号竹原港北崎旅客ターミナルの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、竹原港北崎旅客ターミナルの指定管理者を指定するものであります。

指定管理者の選定につきましては、竹原市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例に基づき公募したところ、1者の応募となり指定管理者選定委員会において、提案内容を審査し、指定管理者候補者として適当であると認めたことから、平成31年8月1日から平成36年3月31日までの間、株式会社いいね竹原を指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案書の33ページ、議案説明書の10ページをお開きください。

議案第19号農業用施設整備事業等の分担金徴収条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、農業用施設整備事業等の分担金について、激甚災害に指定され、災害復旧事業に係る補助金の補助率が高率となった場合などにおいて、速やかに補助率の増加割合に応

じ、受益者の分担割合を減じ、分担金を減額して徴収することにより、被災農家の早急な負担軽減を図ることとするものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務部長兼公営企業部長。

総務部長兼公営企業部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第18号及び議案第22号から議案第29号までの9議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の29ページ、議案説明書の9ページをお開きください。

議案第18号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険制度の運営が県単位化されたことに伴い、県内の医療費等から推計された標準保険料率を参考に各種税率及び税額を定めるものであります。

改正の内容につきましては、県による所要医療費等の積算に基づき算定された市納付金を充足するよう、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る各所得割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を増額するよう改定するものであります。

また、基礎課税額に係る被保険者均等割額については、被保険者の負担の軽減を図るため、市独自の緩和施策として本来の積算額に比べ、増額幅を抑えた税額としているものであります。

次に、議案書の43ページ、議案説明書の13ページをお開きください。

議案第22号竹原市水道事業の布設工事監督者等に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、水道法施行令及び水道法施行規則の一部が改正され、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が改められたことに伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、短期大学を卒業した者に専門職大学の前期課程修了者が含まれる旨を明記するなど、水道法施行令及び水道法施工規則で定められた資格要件と同様の資格要件とすることとするものであります。

次に、補正予算書の1ページ、議案説明書の14ページをお開きください。

議案第23号平成30年度竹原市一般会計補正予算（第6号）について、その概要を御

説明申し上げます。

今回の補正予算は、入札減や特定財源の減額交付などによる事業量の調整に伴い、予算を減額するなど、決算見込みに基づく精算が主なものであります。

初めに、歳出について御説明いたします。

総務費においては、事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて634万4,000円を減額計上しております。

民生費においては、災害救助に要する経費として、災害廃棄物処理業務等委託料の追加並びに災害援護資金の減額などにより2,389万3,000円を減額、その他の事業については決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて1,713万4,000円を減額計上しております。

衛生費においては、事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて127万2,000円を追加計上しております。

農林水産業費においては、事業の決算見込みにより予算を追加したことから、112万5,000円を追加計上しております。

商工費においては、財源の変更を調整しております。

土木費においては、都市再生整備計画に要する経費として、こども園整備に係る施設整備工事費5億5,000万円及び工事監理業務委託料1,200万円の追加並びに福祉会館の解体工事費1億8,284万円の減額などにより3億5,096万8,000円を追加、その他の事業については決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて2,557万2,000円を減額計上しております。

消防費においては、水防・防災対策に要する経費として、ハザードマップ更新委託料500万円を追加、その他の事業については決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて379万2,000円を減額計上しております。

教育費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、227万5,000円を減額計上しております。

災害復旧費においては、公共土木施設災害復旧に要する経費1億9,132万6,000円を追加、その他の事業については決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて1億2,573万9,000円を追加計上しております。

公債費においては、地方債償還に要する経費として、据置期間のない借入が増加したことなどにより地方債償還元金549万8,000円を追加、地方債の借入時の利率が見込

みを下回ったことなどにより地方債償還利子363万3,000円を減額したことから、合わせて186万5,000円を追加計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。

市税においては、平成30年7月豪雨災害の被災者への減免などにより個人市民税1,652万円を減額、一部企業の業績が見込みを上回ったことなどにより法人市民税5,300万5,000円を追加、平成30年7月豪雨災害の被災者への減免などにより固定資産税1,104万7,000円を減額、平成30年7月豪雨災害の影響などにより入湯税629万6,000円を減額したことから、合わせて1,914万2,000円を追加計上しております。

利子割交付金から地方特例交付金までの歳入においては、広島県からの通知等に基づきそれぞれ追加または減額したことから、合わせて1,022万7,000円を追加計上しております。

地方交付税においては、算定による交付基準額が見込みを上回ったことにより普通交付税2,692万4,000円を追加、平成30年7月豪雨災害への対応のための増額交付を見込み、特別交付税2億1,600万円を追加したことから、合わせて2億4,292万4,000円を追加計上しております。

分担金及び負担金においては、事業の決算見込みによりそれぞれ減額したことから、合わせて1,612万3,000円を減額計上しております。

使用料及び手数料においては、事業の決算見込みにより216万2,000円を減額計上しております。

国庫支出金においては、事業の決算見込み等によりそれぞれ追加または減額したことから合わせて6,547万9,000円を追加計上しております。

県支出金においては、事業の決算見込み等によりそれぞれ追加または減額したことから、合わせて364万8,000円を追加計上しております。

財産収入においては、新開土地区画整理事業における保留地売払収入108万4,000円を追加計上しております。

寄附金においては、ふるさと応援寄附金550万円を追加、平成30年7月豪雨災害寄附金8,200万円を追加したことから、合わせて8,750万円を追加計上しております。

諸収入においては、平成30年7月豪雨災害への見舞金等として、広島県市町村振興協会

市町交付金620万円及び広島県市長会災害見舞金140万5,000円を追加，その他事業の決算見込み等によりそれぞれ減額したことから，合わせて423万1,000円を追加計上しております。

市債においては，平成30年7月豪雨災害により生ずる財政収入の不足を補う歳入欠かん債3,090万円を追加，災害応急対策等の財源とする災害対策債2億6,120万円を追加，行政改革の推進により借入が可能となる行政改革推進債5,490万円を追加，臨時財政対策債1,107万2,000円を減額，その他事業の決算見込み等によりそれぞれ追加または減額したことから，合わせて3億7,762万8,000円を追加計上しております。

これに加え，財政調整基金繰入金などの繰入金7億1,869万4,000円を減額することにより，収支の均衡をとっております。

以上により，歳入歳出それぞれ7,488万4,000円を追加し，予算総額は歳入歳出それぞれ169億227万8,000円となるものであります。

次に，繰越明許費について御説明申し上げます。

民生費においては，経営体育成支援事業について，補助対象事業が年度内に完了が見込めないため繰り越すものであります。

災害廃棄物処理事業について，災害廃棄物の収集及び処理施設等関係者との処理方法等の調整に不測の日数を要したため，金額を変更し，繰り越すものであります。

土木費においては，市道宮床線道路新設改良事業について，平成30年7月豪雨災害の影響により年度内に完了が見込めないため繰り越すものであります。

都市公園整備事業について，平成30年7月豪雨災害の影響により年度内に完了が見込めないため繰り越すものであります。

新開土地区画整理事業について，地権者との調整に不測の日数を要したため，繰り越すものであります。

こども園整備事業について，平成30年度の社会資本整備総合交付金を財源として事業を実施することとしましたが，必要とする工期が確保できないため繰り越すものであります。

生活道路対策事業について，平成30年7月豪雨災害の影響により，年度内に完了が見込めないため繰り越すものであります。

県営道路改良事業（道路橋梁費），県営港湾整備事業，県営道路改良事業（都市計画

費)及び県営急傾斜地崩壊対策事業について、広島県が事業費を繰り越したことに伴い、その負担金についても繰り越すものであります。

消防費においては、水防・防災対策事業について、平成30年度の防災・安全交付金を財源として事業を実施することとしましたが、必要とする業務期間が確保できないため繰り越すものであります。

災害復旧費においては、平成30年公共土木施設災害復旧事業及び平成30年農林水産施設災害復旧事業について、年度内に完了が見込めないため金額を変更し繰り越すものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

景観計画策定に要する経費においては、平成30年7月豪雨災害の影響により年度内の事業実施を見送ったため、債務負担行為を廃止するものであります。

次に、補正予算書の75ページ、議案説明書の18ページをお開きください。

議案第24号平成30年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず歳出であります。保険給付費においては一般被保険者の療養給付費に要する経費として、療養給付費負担金1億1,126万6,000円を減額、出産育児一時金に要する経費として、出産育児一時金負担金123万4,000円を追加したことから、合わせて1億1,003万2,000円を減額計上しております。

国民健康保険事業費納付金においては、一般被保険者医療給付費分納付金に要する経費として、保険税等納付金411万9,000円を減額、一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金に要する経費として、保険税等納付金237万5,000円を減額したことから、合わせて649万4,000円を減額計上しております。

保健事業費においては、保健事業普及に要する経費として、重症化予防事業負担金105万8,000円を減額計上しております。

諸支出金においては、療養給付費等精算に伴う返還金に要する経費として、過年度返還金282万3,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。国民健康保険税4,581万6,000円を減額、国庫支出金293万7,000円を追加、県支出金1億3,173万4,000円を減額、繰越金5,595万2,000円を追加計上するとともに、繰入金390万円を追加計上

することにより収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億1,476万1,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ34億3,836万円となるものであります。

次に、補正予算書の101ページ、議案説明書の19ページをお開きください。

議案第25号平成30年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず歳出であります。貸付金においては一般事務に要する経費として、一般会計繰出金800万円を追加、貸付金に要する経費として、竹原市奨学金など589万円を減額したことから、合わせて211万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。諸収入211万円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ211万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ1,044万円となるものであります。

次に、補正予算書の113ページ、議案説明書の20ページをお開きください。

議案第26号平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、入札減や事業内容の見直しなどによる事業量の調整に伴い、予算を減額するなど、決算見込みに基づく精算が主なものであります。

まず歳出であります。公共下水道費においては、公共下水道事業に要する経費として、入札減や事業内容の見直しなどによる事業量の調整により1億2,500万円を減額計上しております。

公債費においては、地方債償還金元金に要する経費として地方債償還元金185万円を追加、地方債償還金利子に要する経費として地方債償還利子20万1,000円を減額したことから、合わせて164万9,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。分担金及び負担金444万9,000円を追加、国庫支出金6,260万円を減額、市債6,520万円を減額計上することにより、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億2,335万1,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ7億8,852万2,000円となるものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

公共下水道事業について、平成30年7月豪雨災害の影響により年度内に完了が見込めないため繰り越すとともに、雨水対策工事において、国の補正予算による財源を活用して事業を実施することとしましたが、必要とする工期が確保できないため繰り越すものであります。

次に、補正予算書の129ページ、議案説明書の21ページをお開きください。

議案第27号平成30年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず歳出であります。総務費においては、一般事務に要する経費として、システム整備委託料16万2,000円を減額計上しております。

保険給付費及び地域支援事業費においては、財源の変更を調整しております。

基金積立金においては、基金管理に要する経費として、介護給付費準備基金積立金245万9,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。介護保険料830万2,000円を減額、国庫支出金1,111万6,000円を追加計上するとともに、繰入金51万7,000円を減額計上することにより、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ229万7,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ34億1,419万9,000円となるものであります。

次に、補正予算書の147ページ、議案説明書の22ページをお開きください。

議案第28号平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、各種事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず歳出であります。広域連合納付金においては、保険料等負担に要する経費として、保険料等負担金415万3,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。後期高齢者医療保険料632万1,000円を減額、繰越金1,153万2,000円を追加計上するとともに、繰入金105万8,000円を減額計上することにより、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ415万3,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ4億8,205万円となるものであります。

次に、水道事業会計補正予算書の1ページ、議案説明書の23ページをお開きください。

議案第29号平成30年度竹原市水道事業会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

本案は、平成30年7月豪雨災害への対応のため、予算を増額補正するものであります。

まず、資本的支出予定額においては、水道施設の復旧に要する経費を災害復旧費として、委託料810万円の増、修繕費200万円の増、材料費500万円の減、工事請負費6,447万8,000円の増、配水設備整備事業費について工事請負費6,815万8,000円の減、合わせて142万円を追加計上しております。これに対し、資本的収入予定額においては、特定財源として補助金142万円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

災害復旧費のうち、水道施設の本復旧に要する委託料及び工事請負費について、限度額を増額するものであります。

議案第18号及び議案第22号から議案第29号までの9議案の説明につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第21号につきまして御説明申し上げます。

議案書の39ページ、議案説明書の12ページをお開きください。

議案第21号竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本市は、現在平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向け、全庁を挙げて取り組んでいるところですが、厳しい財政状況の中、若者の減少や空き家の増加、公共施設等の老朽化、災害への備えなど、多くの新たな行政課題が発生していることから、社会情勢に対応した効率的な行政組織を構築していく必要があります。

本案は、組織として適正に機能する規模や構造を踏まえつつ、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に対応するとともに、第6次総合計画と行財政経営強化方針の確実な推進を図る組織体制へ再構築するため、必要な規定を整備するものであります。

改正の概要ですが、行財政経営強化方針に掲げる取組の推進のため、総務企画部を新設し、厳しい財政状況の克服に向け、行財政改革において中心的役割を担う総務課、財政課、企画政策課を総務企画部に集約することで執行体制を強化します。

また、総務企画部に新たな行政課題への対応として、平成30年7月豪雨災害を踏まえ、有事の際における備えを充実・強化するため危機管理課を新設します。

次に、様々な人材を生かしたまちづくりを行うため、地域振興部を新設します。地域振興部に地域づくり課を新設し、協働推進や男女共同参画の取組を通して、地域で活躍する人や女性など様々な人材を生かしたまちづくりに取り組んでまいります。また、第6次総合計画の中心的施策を担う産業振興課と地域づくり課を集約し、総合計画の着実な推進に取り組めます。

次に、市民窓口の一体性や利便性を図るため、税務課を市民生活部へ移管し、市民サービスの向上を図ります。

係の設置につきましても、課の統廃合にあわせ、見直しを行っております。

係の改正内容につきましては、別冊行政組織改正資料のとおりです。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております20件につきまして、これより一括質疑に入ります。

それでは、質疑の通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員の質疑を許します。

14番（松本 進君） 一括質疑ですので、市長の答弁を求めておきたいと思っております。

質疑の内容は、既に発言通告をしておりますように、通告にのっとり質疑を展開したいと思っております。

まず第1点目には、議案第10号から議案第16号、これは竹原市の公共施設、公の施設の管理を指定管理者に指定するという議案であります。

そこでお尋ねしたいことは、竹原市黒滝ホームとか在宅障害者デイ・サービスセンターとか、老人集会所等々、福祉施設において市が目指す効率化、コスト削減を含めた検証がどのように行われて今回の議案の上程になったのか、ある面では市の直営より、指定管理者制度を適用する公益性をどのように捉えているのかということについてお尋ねしたいと。

2点目には、議案第16号、通称海の駅の指定管理者について、応募が1件という状況

の中で何を基準にこの事業者を指定管理者に指定することに至ったのか。事業の経営見通しと概要についてお尋ねしておきたいと。

それから2項目として、議案第17号についてですけれども、これは従来の公民館施設を廃止して、竹原市の地域交流センター、これを新設するという内容であろうかと思えます。そこで伺いたいのは、公民館のこれまで果たしてきた役割とその公民館を廃止する目的についてお尋ねしたいと。また公民館を廃止する経緯、住民の合意形成について、市の対応についてお尋ねしておきたいということです。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） それでは、福祉施設の指定管理における検証ということでの質問でございますけれども、まずは黒滝ホームでございます。

黒滝ホームにつきましては、目的が養護老人ホームということでございます。養護老人ホームの運営に当たっては、社会福祉法人である中国新聞社会事業団が持っているノウハウを生かして、利用者の福祉維持増進、サービスの向上を図っているといったところでございます。

また、経費削減でございますけれども、黒滝ホームが直営だった平成14年度と現在をということでございますけれども、それぞれ社会情勢、経済情勢等が違いますので単純に比較ということがなかなか難しいと思えますけれども、平成14年度と平成29年度を比較すると約31万円の効果が出ているといったところでございます。

また、これまで10年間の同事業団の実績を総合的に検証した結果、利用者のサービス向上につながっている、住民サービスの向上につながっているといった判断をいたしまして、引き続き同事業団を指定管理に指定したいというふうに考えております。

次に、在宅障害者デイ・サービスセンターでございますけれども、デイ・サービスセンターにつきましては障害者の機能訓練や創作活動、交流機会の提供などを実施することを目的としております。その運営に当たりましては社会福祉協議会のノウハウを活用し、利用者の利便性の向上、サービスの維持、向上を図っております。特に、専門知識を持った指導員の配置など利用者の福祉の維持等を含め、総合的に検証した結果、効果があるというふうに判断いたしまして、引き続き同協議会を指定管理に指定するといったところでございます。

デイ・サービスセンターの経費でございますけれども、これも17年と29年度の比較

で、単純には比較できないと思いますけども、指定管理導入前後で約78万円の効果があるというところがございます。

次に、老人集会所でございますけども、老人集会所につきましては高齢者の交流を深める場を提供し、高齢者の心身の増進を図るという目的がございます。その利用に当たりましては、地域の方が管理するといったことは利用者にとって非常に利用しやすく、また使いやすいといったことがございます。地域に密着した管理運営による地域の活性化など効果を含め、総合的に検証した結果、効果があると判断いたしまして、引き続き市老連について指定管理を指定したいというふうに考えております。

経費でございますけども、老人集会所については指定管理以降、前後で変更はございません。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から議案第16号通称海の駅の指定管理について、応募者が1者という中で何を基準に指定管理者の候補者を選定していたのかという御質問でございます。

まず、昨年、地域づくりや経営に精通した外部委員もメンバーとした選定委員会を開催いたしまして、募集要項とともに審査項目や項目ごとの配点などの選定基準を定めております。その後、この募集要項に基づきまして12月14日から募集を開始し、現地説明会では5団体の参加がありましたが、結果として1業者の応募となりました。

選定委員会において、事業の経営見通しにつきましては集客のための過度な設備投資は行わない、コスト削減を図る事業経営を提案されました。また、提案内容につきましては提案選定基準に従いまして採点を行いまして審査した結果、基準点以上の点数であったことから、株式会社いいね竹原を指定管理者の候補として選定したところがございます。

なお、株式会社いいね竹原は地元事業者でもあり、今後地域活性化のために大いに期待しているものと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 私からは、議案第17号竹原市地域交流センター条例案に関わっての公民館の役割、目的、また廃止に至った経緯といたしますか、目的、あと経緯、合意形成、こういった御質問でございます。

私の方から、公民館ではございますが、一括して御答弁をさせていただきます。

まず、公民館は社会教育法第20条におきまして、住民の教養の向上、健康の増進など図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とされております。この目的を達成するために、社会教育法第22条におきまして、定期講座の開催でありますとか、講習会、講演会などの開催をすること、また図書や資料等を整えて、その利用を図ること、また各種団体、関係機関との連絡調整を図ること、こういったこととされております。

したがいまして、現在の公民館の役割といたしましては、こういった社会教育法の規定に基づき、生涯学習でありますとか、社会教育に重点を置いた様々な施策を推進されているということでございます。

そうした中、現在まちづくりの状況といたしましては、それぞれの地域におきまして、自治活動や福祉活動など多様な地域活動が展開されているところでございます。こうした中、公民館が単なる生涯学習の場だけにとどまらず、幅広い地域ニーズに応じた施設活用が求められている、そういった状況でございます。

このため、これまで公民館で行われてきた機能、いわゆる教室でありますとか、講座、行事に加えまして、住民自治組織が活動できる拠点機能を備える、そうした施設として、よりこの施設が地域ニーズに応じた施設利用が可能となるよう、今回センター化に移行しようとしているものでございます。

今回の条例案は、公民館をただ単に廃止するという捉え方ではなく、これまで公民館で行ってきた機能に加えまして、今回この住民自治組織が活動の拠点の場として活用できるよう機能を追加し、より有効的に施設利用ができるよう、センター化へ移行をしようとしているものでございます。

これまでの合意形成につきましては、住民自治組織交流会でありますとか、竹原市公民館連絡協議会、それぞれの地域の公民館、出前講座や住民自治組織の役員会など、様々な機会を捉えまして、こうしたセンター化への御説明をしまいでございます。

また、公民館関係者の皆さんに対しましても、それぞれの公民館に教育委員会、文化生涯学習課と、また、まちづくり推進課の職員が出向きまして、現在の公民館の現状、課題などをお聞きする中でセンター化に向けた御説明、こういったことを繰り返し行っていました。

本年1月18日は、最後といたしますか、公民館関係者及び協働組織関係者を一堂に会し

た説明会を実施いたしましたして、市から今後のセンター化に向けての取組の具体的な方針や説明、こういったことをいたしまして、一定の理解をいただいている、このように考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） よろしいですか。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 指定管理者の分で、特に私は福祉分野の公の施設を指定管理者に指定するということでお尋ねしたわけですが、一つは今の答弁の中で、例えば黒滝ホームのコスト削減、そこだけではないと思うのですが、コスト削減の指標で見ると、平成14年度から29年度比較で31万円余りのコスト削減になったということが今報告がございました。

私はこれまで指摘した分で、ちょっと大枠でもう一回聞きたいのは、以前指摘しましたけれども、こういった指定管理者によって例えば黒滝ホームの中の事業の給食事業、給食の業務といいますか、これが地域の食材を購入ができなくなったということで大きな経済的な損失といいますか、地域の振興が阻害されているのではないかとということを指摘しました。それとの一つのわかりやすい例で、それとの関係で今31万円の経費の効果ということがありましたから、私も一つ、この点の分での効果的な公の施設の管理がどうかと、私はちょっとなじまないのではないかとことを思うわけですが、その点について市長にどうお考えなのかを再度聞いておきたいのと、もう一つは通称海の駅の経費で、事業についてですけれども、御存じのように全国的なノウハウを持っている会社が海の駅の事業をやってきて赤字経営ということが報告されたと記憶しています。そして今、概要の説明の中には集客化、お客を集める設備投資を控えるというような報告であったと思うのですが、そういったことが報告がありました。そこだけで1つの事業、こういった海の駅に関わる事業で収支が基本的に赤字だったのが黒字と、事業的に見ればそういうことが報告があつてしかるべきかなというふうに思いますが、そこはそのように理解していいのか。やっぱりこれまで全国的なノウハウを持った会社がやってきてそれがうまくいかなかったけれども、今度は地元に着した指定管理によってそこは克服できて、収益の改善っていいですか、赤字を克服して黒字の見通しがついているというような理解をしてよいのかどうかはちょっと大枠でお尋ねしておきたいと。

それから、3点目は公民館事業を廃止するという事は間違いないわけですから、先ほ

ど部長の提案説明があったように地域における公民館をこれまでの生涯学習や文化活動の機能は継続しますよと、それと新たな、今現在のあったような地域活動をプラスするのだという、その説明がありました。

しかし、先ほど説明もあったと思うのですが、公民館の目的というのは社会教育法の第20条で明確に示されておりまして、ちょっと引用させてもらおうと、公民館は住民のために実際生活に即する教育や学術、文化等の事業を行って住民の教養の向上とか健康の増進とか情操の純化を図って、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するのだよということが明確に位置づけられて、職員の配置やその各種の事業をやっています。ですから、そういった廃止するということと、私が心配なのは地域交流センターというのは一般的な公の施設の行政財産ですから、条例で書いてあるような、説明があったようなこれまでの生涯学習、文化活動の機能を継続するのだという担保はどこにあるのかということだけをちょっとお尋ねしておきたい。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 黒滝ホームの指定管理の件でございますけども、黒滝ホームの指定管理については先ほど説明申し上げましたように、全体的には住民サービスの向上や利用者の向上につながっているというふうには思っております。その指定管理の一部の業務として給食業務がございますけども、これについては専門業者にこれも委託をしてノウハウのある給食業者が調理をしますので、これについてもサービスの向上につながっているというふうには思っておりますけども、ただ地元の食材調達はなされていないといった状況がございます。これについては食材調達は地元からではありませんけども、地元として例えばホームで使われる各種行事の材料、あと電化製品、家具や事務用品、あと入居者の日用品、嗜好品等の購入に当たっては地元から調達をしているといったことがございます。また、地域の美容院等も利用をしているといったことで、一定の地域の振興にはつながっているというふうには考えております。

また、調理業務について、調理に関してのパートについては地元の方の雇用があるということで、全体的に見れば住民サービスの向上につながっているということで、公益性があるというふうに判断をしております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方から海の駅に関する事業の経営見直しについ

て再質問がございました。

現在の指定管理者は、御存じのように設備投資をかなりされている関係で、その改修に多額の経費を要したということで、先ほど御質問がございましたように赤字で経営されたというのが現実でございました。

このたびの株式会社いいね竹原につきましては、集客のための過度な設備投資を行わない、いわゆるコスト削減を図る事業経営を提案させていただきました。その事業提案につきましては、様々な情報発信ツールや民間のノウハウを生かしまして、竹原市の観光スポットなどと連携をして双方ににぎわいをもたらすことを目的とした提案でございました。地域貢献につきましては、みなとオアシスや地域住民との連携した展開をされる提案であったということでございますので、そういったことで地域、地元を生かしたSNSであったり、フェイスブック、情報発信によりまして、海の駅を海の玄関として、1つの拠点として、周辺市町との連携、広域的には広島空港であったり、呉市、三原市、東広島市、また町並みとか大崎との連携を図りながら、様々な企画をしてにぎわいの創出と交流人口の拡大をしていきたいという提案がございました。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） これまでの公民館の役割、設置目的、これを新しい条例の方でどのように担保しているかという御質問だろうと思います。

今回の条例案の中に、新しい交流センターの目指す、行うべき事業という項目がございまして、その中にまずはまちづくり推進に関する事業、2番目には人づくり推進に関する事業、こういったものを掲げております。この人づくり推進に関する事業、これがまさに現在公民館で行われている社会教育法20条でありますとか、22条で掲げておりますこういった目的をそのまま新しいセンターの条例の中でも担保している、そういう状況でございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） ただいまの4件の議案におきましても、担当委員会に付託しておりますので、各委員会において専門性を持って審査いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で14番松本進議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第10号竹原市コミュニティ集会所の指定管理者の指定についてから議案第29号平成30年度竹原市水道事業会計補正予算（第3号）までの20件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第32

議長（大川弘雄君） 次に、日程第32、請願上程であります。

お手元に配付の請願文書表のとおり、今期定例会において受理した請願は1件であります。

請受第31-1号国に対し「消費税率引き上げの中止を求める意見書」の提出を求める請願について、紹介議員より請願趣旨の説明を求めます。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） それでは、請願書の紹介議員としての提案を説明いたしたいと思っております。

請願の内容は、竹原市民商工会が提案されて、請願事項というのが今年10月の消費税率10%への増税引き上げの中止を求める意見書を政府に出していただきたいという内容であります。

請願の趣旨を説明いたしますと、2014年4月に消費税率が8%に引き上げられたことから、個人消費がマイナスになっています。さらに、年金給付額の引き下げとか、医療や介護保険などの国民負担の増加などによって国民生活に大変厳しい状況があります。こういった中で、今年の10月に消費税を10%へ引き上げることになりますと、さらに負担が増して国民の消費、不況が深刻になるのではないかと。そして、政府の軽減税率の問題も提案されておりますけれども、こういった8%と10%の線引きが大変複雑で大きな混乱も指摘されておりますし、また10%への増税と関連して2023年度に導入される予定のインボイス、適格請求書の制度、これが地域経済を担う中小業者にとっては大きな負担となって、免税業者が商取引から排除されると、こういった心配もされております。

こういった状況の中で、今必要なことは消費税を増税することではなくて、大企業優遇税制とか富裕層優遇税制を改めて社会保障を改善し、家計を温める、こういった内需主導

の経済政策が必要ではないかと。日本経済の6割を占める国民生活改善をすれば経済の活性化や財政再建の道も開けるのではないかという内容でありまして、したがって10月からの10%への増税は中止をしていただく、この意見書を政府に出していただきたいということですので、慎重審議の上、御同意いただけますようによろしくお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいまの請願につきましては、総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

会期日程表のとおり、2月21日は9時から総務文教委員会を、22日は10時から民生都市建設委員会の審査、調査をそれぞれお願いし、2月25日は9時から議会運営委員会の開催を経て、10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時42分 散会